



Title	国会討論におけるイン／ポライトネスとジェンダー
Author(s)	柳田, 亮吾
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2021, 2020, p. 37-50
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/85081
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

国会討論におけるイン／ポライトネスとジェンダー¹

柳田 亮吾

1. はじめに

2020 年 10 月 7 日、アメリカ副大統領討論会において民主党のカマラ・ハリス候補（肩書は当時、以下同様）とマイク・ペンス候補が意見を戦わせた後、ケーブルニュースにてそれぞれのパフォーマンスを批評した評論家たちは次のように述べたという（Fang 2020²）。

Republican pollster Frank Luntz said his focus group of undecided voters deemed Harris (...) “condescending” and “abrasive.”

Fox News host Bret Baier asked Karl Rove if the California senator was “likable.”

“If she was trying to, she failed at it,” Rove said.

Similarly, Fox News host Geraldo Rivera took issue with her “over-smirking, over-smiling.”

Overall though, he said, he felt she did well in showing debate viewers she was “not a scary lady.”

また、2021 年 2 月 3 日の日本オリンピック委員会（JOC）の臨時評議員会にて東京五輪・パラリンピック大会組織委員会会長（当時）の森喜朗は女性理事を増やす JOC の方針に対して次のように意見を述べ、その場には笑い声も上がったという³。

「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかります」

「女性っていうのは競争意識が強い。誰か 1 人が手をあげていうと、自分もいわなきゃいけないと思うんでしょうね。それでみんな発言されるんです」

「女性の理事を増やしていく場合は、発言時間のある程度、規制をしないとなかなか終わらないので困ると言っておられた。だれが言ったとは言わないが」

1 本稿は日本語用論学会第 23 回大会にて発表した同タイトルの研究に加筆・修正を行ったものである。

2 日本版ハフポスト（『ハリス氏、感じ悪いよね』という批判。もううんざりです【副大統領討論会】：https://www.huffingtonpost.jp/entry/kamala-harris-criticized-as-unlikable_jp_5f800860c5b664c95bd77e8b 2021 年 5 月 1 日閲覧）に掲載された翻訳記事は以下の通り：

共和党の世論調査専門家フランク・ランツ氏は、「投票先を決めていない人たちは、ハリス氏は^(^^)の態度を不快で人を見下すようだったと感じた」と FOX ニュースで批判した。

政治コンサルタントのカール・ローヴ氏も「ハリス氏が^(^^)は好感が持てたか」と尋ねられ、「もし好感を持たれようとしたのであれば、彼女は失敗しましたね」と答えた。

同じく FOX ニュース司会のジェラルド・リベラ氏は、ハリス氏が「ニヤニヤと笑いすぎで、笑顔が多すぎ」と批判した一方で、「恐ろしい女性ではない」ということを視聴者に印象付けられた点はよかった、と述べた。

3 2021 年 2 月 4 日付朝日新聞、朝刊、2 社会面、26 頁「『女性がたくさんいる会議時間かかる』 森氏『競争意識強く、みんな発言』 JOC 会合」より。

「組織委員会に女性は7人くらいおりますが、みなさん、わきまえておられて」

これらは女性が公共の場におけるコミュニケーションに参画する際の困難を端的に示す例である。ハリスの場合は、女性政治家には公開討論会において舌戦を戦い抜くことだけではなく、そのコミュニケーションスタイルを肯定的に評価される、女らしいもの（likable：好感が持てる、not scary：恐ろしくない）にすることが求められていることを示している（Fang 2020）。森の発言は、女性は話が長いので参加すれども発言するな、更に言うならば、女は身の程をわきまえて黙って（事実上多くの組織でトップに立つ）男の言うこと聞いておけばよいという、時代錯誤も甚だしいジェンダーイデオロギーが日本社会において今なお維持されていることを示している⁴。

本稿では、こうした公共の場におけるコミュニケーションとジェンダーという問題を考える第一歩として、国会討論を取り上げる。第2章では政治的談話におけるインポライトネスとジェンダーについての先行研究を概観し、第3章では参議院予算委員会における相互行為を取り上げ、ジェンダーの観点から、フェイスワークと社交性の義務と権利についての分析を行う。

2. 政治・イン／ポライトネス・ジェンダー

2.1. 政治におけるイン／ポライトネス

R. Lakoff (1973)、Leech (1983)、Brown and Levinson (1987) といった初期のポライトネス研究において分析対象とされたのは日常会話における言語使用であり、制度度化された政治的談話が取り上げられるようになったのは比較的最近のことである。イギリス議会における首相への質問時間（Prime Minister's Question Time）を取り上げた Harris (2001) は、日常会話とは異なり、議会という実践の共同体における相互行為においては、議員達が互いにフェイスを侵害しあうことが予期・期待されていることから、そのフェイス侵害行為を「政治的にインポライトである（being politically impolite）」と分析した。この Harris の研究は、初期のポライトネス研究において自明視されてきた、相互行為参加者達は互いのフェイスを保持しあうという道徳的な前提に疑問を投げかけることとなった。Harris の研究は、時を同じくしてなされた Eelen (2001) のポライトネス研究批判とも呼応しつつ、政治的談話を対象としたインポライトネス・ルードネスの分析・考察を本格化させるきっかけとなった。近年編纂されたポライトネス研究のハンドブック *Interpersonal Pragmatics* (2010) と *The Palgrave Handbook of Linguistic (Im)politeness* (2017) を見てみると、どちらにおいても政治的談話が項目として立てられており⁵、後者では Tracy (2017: 741-746) が友人や家族間での

4 周知の通り、この森の発言に対してはインターネット上を中心に大きな批判が集まり、ツイッターでは「#わきまえない女」というハッシュタグをつけた投稿が広がったことに鑑みるならば、これまでのポライトネス研究における「わきまえ」（井出 2006）といった理論が既存の社会における男女格差といった不平等を（再）生産してしまうことの危険性について改めて批判的考察がなされるべきであろう。

5 前者については Blas Arroyo (2010) を参照のこと。

日常会話とは異なる制度的な場面における政治的やりとりの特徴として以下の 6 つの項目を列挙している。

- (a) In political exchanges one or more parties have concerns about their social group's face as well as their own personal face.
- (b) Much political talk is designed for overhearing listeners even more than the actual party addressed.
- (c) Rudeness and insults are expected, even valued, parts of political talk.
- (d) Marked face-attack is often accompanied by politeness moves.
- (e) Traditional politeness moves can be used to insult or challenge a political person.
- (f) 'Backstage' is an elusive place for political communicators.

このように海外において政治的談話を扱うポライトネス研究が盛んに行われているのは対照的に、日本において政治的談話を分析の対象とするポライトネス研究は管見の限りほぼ皆無である⁶。ポライトネス研究だけでなく、社会言語学あるいは語用論研究を見渡してみても政治的談話を扱うものは未だ少数であり、日本の歴代首相・政治家の談話を分析した東（2006, 2007, 2010）、あるいは政治家の街頭演説と国会討論を分析した Ikeda（2013）といった研究が散見されるのみである。かつて山下（2006）は、日本の社会言語学において政治というテーマは「黙殺・忘却・隠蔽」されてきたと喝破したが、その状況は現在でも大きくは変わっていないといえよう⁷。

2.2. 政治とジェンダー

政治とジェンダーについて最も精力的に研究を行っているのは、英国の政治的談話を分析してきた Sylvia Shaw であろう（Shaw 2000, 2006, 2020, Cameron and Shaw 2016）。Shaw（2006）は、これまで特定の社会階級・人種・ジェンダーによって独占され、彼らによってそこでの相互行為の規範が作り上げられてきた英国議会に参加するにあたって、女性議員はどのような困難を抱え、それをいかに克服しているのかを、英国議会下院における議員達の相互行為の質的な分析によって明らかにしている。また、Cameron and Shaw（2016）は、英国社会の談話に敷衍する、男性政治家と女性政治家は異なるコミュニケーションスタイルを有しているという言語イデオロギー（‘different voice’ ideology）の実際を問うために、2015 年イギリス総選挙における党首の談話を分析し、男女間の言語使用の相違、また同性の内の言語使用の相違について考察を行っている。彼女らの指摘で特に興味深いのは、英国

6 ただし、政治心理学的観点から政治的談話を扱ったものとして木下・フェルドマン（2018）があり、そこではテレビ番組における政治家への質問が Brown and Levinson（1987）の枠組みを用いて分析されている。

7 とはいえ、近年批判的談話研究の成果が精力的に発表され（例えば名嶋 2018）、2020 年には『メディアとことば 5』において「政治とメディア」という特集が組まれており、そうした状況も徐々に変わりつつあるのかもしれない。

社会においては、政治のみならずビジネスの世界においても、リーダーシップは男性的とされる攻撃的で、冷酷、競合的なコミュニケーションスタイルによってではなく、女性的とされる協調的、共感的、開放的なコミュニケーションスタイルによって取られるべきだと考えられているにもかかわらず、社会のあらゆる分野において実際にリーダの立場にあるのは男性が圧倒的多数であるという事実である。トニー・ブレア、ビル・クリントン、バラク・オバマといった政治家は、敵対的なことばで権威を示し、自身の意見を明確に主張するという男性的なスタイルと同時に、他者との繋がりを育み、自身の感情を吐露するという女性的なスタイルの双方を巧みに使い分けているが、女性政治家が同様の戦略を取ると、男性的なスタイルで権威を示すことが彼女らに帰せられるステレオタイプと齟齬をきたし、否定的に評価されてしまいかねない。冒頭でふれたカマラ・ハリスの例のように、論戦で能力を示すことによって、女性政治家は「人を見下すような (condescending)」、「不快な (abrasive)」人物だと評価されかねないのである。こうした男らしさや女らしさにまつわる談話は、イン／ポライトネスを分析するときにも非常に重要な役割を担っており、既存のポライトネス研究の批判を通してイン／ポライトネスへの談話的アプローチ (discursive approaches to im/politeness) という新たな潮流を生み出す立役者となった Mills (2003, 2005) は、聞き手が話し手の言動を判断・評価する際にジェンダーステレオタイプが参照されることを指摘している。

以上海外における政治とジェンダーの研究について概観してきたが、日本におけることばとジェンダー研究に目を移すと、国語の成立過程とともに「女ことば」がいかにつくり上げられたかを問うた中村 (2007) や、日本におけるジェンダー／言語イデオロギーを精査しつつ、言語使用の実際を分析した論集である Okamoto and Shibamoto Smith (2004) などはあるものの、上述のような政治とジェンダーというテーマを取り上げている論考は管見の限り見当たらない。そこで本稿では、日本における政治とジェンダーを考える第一歩として、国会討論を取り上げ、その相互行為におけるイン／ポライトネスを分析する。

3. 国会討論

3.1. データと分析の観点

以下では「国会会議録検索システム」と「参議院インターネット審議中継」にそれぞれ記録されている文字と映像データをもとに、参議院予算委員会 (第 201 回国会参議院予算委員会第 1 号：令和 2 年 1 月 29 日⁸、同第 2 号：同年 1 月 30 日⁹) における委員と内閣閣僚の質疑応答の分析を行う。分析の対象としては、野党委員の中から、所属政党、ジェンダー、経

8 国会会議録検索システムより (<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120115261X00120200129¤t=1> 2021 年 5 月 1 日閲覧)。また、討論の様子は参議院インターネット審議中継に加え、YouTube の石垣のりこのチャンネルでも確認できる (https://www.youtube.com/watch?v=B_V5i2P7UG4 2021 年 5 月 1 日閲覧)。

9 国会会議録検索システムより (<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=120115261X00220200130¤t=2> 2021 年 5 月 1 日閲覧)。動画はやはり以下からも確認できる (<https://www.youtube.com/watch?v=jjaPUoBAF9Q> 2021 年 5 月 1 日閲覧)。

験（当選回数）の異なる以下の 6 名による談話を選定した（肩書は当時、以下同様）。

表 1：分析した相互行為における質問者

第 201 回国会参議院予算委員会第 1 号 (令和 2 年 1 月 29 日)	第 201 回国会参議院予算委員会第 2 号 (令和 2 年 1 月 30 日)
蓮舫（立憲・国民・新緑風会・社民） 当選 3 回 質疑応答時間：約 86 分 発言回数：86 回	田村智子（日本共産党） 当選 2 回 質疑応答時間：約 53 分 発言回数：36 回
石垣のりこ（立憲・国民・新緑風会・社民） 当選 1 回 質疑応答時間：約 21 分 発言回数：14 回	音喜多駿（日本維新の会） 当選 1 回 質疑応答時間：約 17 分 発言回数：12 回
杉尾秀哉（立憲・国民・新緑風会・社民） 当選 1 回 質疑応答時間：約 40 分 発言回数：38 回	山添拓（日本共産党） 当選 1 回 質疑応答時間：約 47 分 発言回数：47 回

分析にあたっては、前述の Tracy (2017) のように相互行為参加者のフェイスワークにのみ焦点を当てるのではなく¹⁰、Spencer-Oatey (2005, 2008) のラポールマネジメント (rapport management) の枠組みを参照しつつ、相互行為において相互に関連し合うフェイスへの配慮 (face sensitivities)、社交性の権利と義務 (sociality rights and obligations)、相互行為上の目標 (interactional goals) の三つに注目する。

- ・ Face: associated with personal/relational/social values, and concerned with people's sense of worth, dignity, honour, reputation, competence and so on.
- ・ Sociality rights and obligations: concerned with social expectancies, and reflect people's concern over fairness, consideration and behavioural appropriateness.
- ・ Interactional goals: the specific task and/or relational goals that people may have when they interact with each other.

(Spencer-Oatey 2008: 13-14 より一部改変)

以上を踏まえ、以下の分析では次の三点について考えてみたい。

1. 質問／応答の形式・内容に、ジェンダーは関与性を持つのか否か？
2. 発言内容に対する判断・評価に、ジェンダーは関与性を持つのか否か？

10 イン／プライトネスを分析・考察するにあたって、相互行為者のフェイスワークのみを分析することの問題点については、拙論（柳田 2017）を参照のこと。

3. 国会という実践の共同体の規範の交渉に、ジェンダーは関与性を持つのか否か？

3.2. データ分析

分析に入る前に制度的談話である委員会での相互行為の基本的な特徴について、2.1 節で引用した Tracy (2017) の要約 (a-f) を参照しつつ、確認しておこう。予算委員会、他の委員会と同様、インターネットを通して中継され、記録が保存されるだけでなく、時にテレビにて中継がなされることもあり、最も注目の集まる委員会である。従って、そこでのパフォーマンスは議場内の議員に対してのみならず、中継を視聴しているあるいはその後視聴するであろう日本の有権者、さらにいうならば世界中の利害関係者に対しても向けられていると考えられる (b)。委員会での相互行為における発言の順番取りは高度に制度化されており (柳田 2012)、やじを除く議場での公式の発言は議長による指名を経てのみなされる。また、国会では敬称の使用の義務や無礼の言を用いることの禁止といった言語使用に関する規則も設けられているため、政治的な利害・関心の異なる議員達は非常に形式的な言語を用いて、互いのフェイスを侵害しあうこととなる (c, d)。

3.2.1. フェイスワーク

上述の通り、委員会における相互行為での発話の順番取りは制度化されており、議長が開会を宣言し、発言する委員を指名し、その後は委員による閣僚への質問と閣僚の答弁が繰り返されるという形で進んでいく。今回分析した 6 人の野党委員の質問にみられる共通の特徴は、政権に対する否定的な評価の提示である。以下のデータ 1 は、石垣のりこが第一の質問を行っているところであるが、実際の質問 (6-10 行目) に入る前に安倍政権に対する批判 (「我が国の安全の最大の障壁」: 3 行目、「ずさんさ、責任感のなさ」: 4 行目、「墮落」: 5 行目) を織り込んでいる。この石垣の政権に対するフェイス侵害行為に対して、安倍晋三は特に反論することもなく、事実確認の質問にのみ答えている (11-13 行目)。ここで留意すべきは、安倍に与えられているのは質問されたことにのみ答えるという権利であるため、質問ではない石垣のフェイス侵害行為には応答することができないという点である。安倍としても野党委員がこのような質問をしてくることは百も承知であるため、石垣の批判は「予期されたフェイス侵害行為」(Harris 2001) であるといえる。また、安倍は質問に対して答える権利を有するとともに義務をも負っているため、個人情報保護を理由に「回答を控えさせていただいている」と答弁することで石垣の質問をはぐらかしている。これに対して、石垣もまた安倍のはぐらかしの戦術を予期していたかのように、当該のビジュアルバンドのメンバーが桜を見る会に招待されたという事実は公になっていると反論しつつ (14-15 行目)、安倍の対応に対して再び否定的な評価を下している (「すぐ情報を隠蔽、改ざんされる」: 18-19 行目)。

〈データ 1¹¹⁾〉

石垣	立憲・国民、新緑風会・社民の石垣のりこです。	1
(301)	… (略) …	2
	…我が国の安全の最大の障壁となっているこの政権の公文書管理及び公	3
	金管理のずさんさ、責任感のなさを持たなくてはならないと思います。	4
	そのために、この政権の墮落の象徴とも言える桜を見る会について主に質	5
	疑をさせていただきます。まず、総理に伺います。	6
	… (略) …	7
	としますと、この招待、このビジュアルバンドの方の御招待というのは、	8
	安倍総理様での御推薦、昭恵夫人の意見を聞いての御推薦ということによ	9
	ろしいでしょうか。	10
安倍	桜を見る会の招待者やその推薦元については、個人に関する情報であるた	11
(302)	め、招待されたかどうかも含めて従来から回答を控えさせていただいてい	12
	るところでございます。	13
石垣	個人情報、既に御本人が御招待でいただいているということで出ておりま	14
(303)	すけれども、いずれにしましても、昭恵夫人の、この方の応援ということ	15
	で称して、総理官邸で記念撮影をして、ユーチューブにこのバンドの方へ	16
	の応援メッセージも撮影されていらっしゃると。何かあれば二言目には機	17
	密、セキュリティー、そのようにお話をされて、すぐ情報を隠蔽、改ざん	18
	されるにもかかわらず、昭恵夫人に関することに関してはかなり脇が甘い	19
	というふうに認識せざるを得ません。	20
	… (略) …	21

このように質疑応答は、野党委員による政権・閣僚に対するフェイス侵害と閣僚による自身と自身の属する集団のフェイスの保護のせめぎあいという形で進んでいくが、時に答弁する閣僚から反論がなされる場合もある。以下のデータ 2 は桜を見る会に関する蓮舫と菅義偉とのやりとりである。蓮舫は桜の会に「反社会的勢力らしき人物」と「マルチ商法の元会長」が招待されていたという事実を提示し、招待の理由を安倍に問うたのに対して、その返答をした菅は蓮舫の提示する事実反論をし（「実際、反社会かどうかというのも具体的なことはなかったんじゃないでしょうか」：7-8 行目）、その後の蓮舫の追求に対しても、招待した人はあくまで反社会的勢力らしいだけであるとし、「断定したら、私、抗議しようかなと思いますけど」（12-13 行目）、「反社会ということを決め打ちすることは私、おかしいと思

¹¹⁾ データの詳細については表 1 と注 8、9 を参照のこと。ここでは発言者と発言、加えて国会会議録に記載されていた発言番号も付記する。相互行為の詳細な分析のためには発話のパラ言語的特徴や非言語行動の分析が欠かせないことは言うまでもないが、本稿ではひとまず内容の分析を優先するため、提示するデータは国会会議録に記録されているものをそのまま用いている。

いますよ」(15 行目)などと述べ、強く反発している。

〈データ 2〉

- 蓮舫 桜を見る会には、反社会的勢力らしき人物が菅官房長官とツーショットを 1
(025) 撮って、SNSで拡散されました。多大な被害をもたらしたマルチ商法の 2
ジャパンライフの元会長も呼ばれていました。この人たちは何の功労、功 3
績者なんですか、総理。 4
- 菅 私が桜を見る会で写真を撮ったこと、多分数千枚撮っているかもしれませ 5
(026) ん。そういう中の人が反社会的と言われました。私は全く承知していませ 6
んし、実際、反社会かどうかというのも具体的なことはなかったんじゃない 7
いでしょうか。 8
- 蓮舫 何の功労があるんですかと聞いているんです。 9
(025)
- 菅 ですから、その人がどなたか分からないわけですよ。桜を見る会の中で写 10
(028) 真を撮ったと、その人があたかも反社会と断定して私この間で言われて調 11
べましたら、らしいということだったんですね。断定したら、私、抗議し 12
ようかなと思いますけど。いろんな方が出席をされますけれども、その中 13
で、功労のある方など、また地域で活躍をしている方など、そうした方で、 14
反社会ということを決め打ちすることは私、おかしいと思いますよ。 15

委員の質問に対する閣僚の反論の強度はやりとりごとによって異なるが、今回の分析ではこのデータ 2 の菅の反論が最も強い形でなされたものであった。ただこうした菅の強い反応の理由として、質問者が女性議員であったからというのはあまりに早計であり、このやりとりにおいてジェンダーが関与性を持っていたと断定することはできないであろう。

最後に、分析した 6 人の委員の中で、唯一政権・閣僚に対してフェイスへの侵害と共にフェイスの保持を行っていた音喜多の談話を見ておこう。以下のデータ 3 は音喜多が安倍の答弁が不十分であると否定的評価を下すところから始まる（「なかなかすっきりした回答をいただけない」：1 行目）。その後音喜多は話題を変え、新たな質問をする中で、他の委員の質問にみられたように安倍のフェイスを侵害する（「憲法改正は、残念ながら全く動く気配を見せておりません」：5-6 行目）と同時に、フェイスの保持（「野党には絶対にできない逆転の発想を持って」：8 行目）も行っている。これに呼応して、安倍もその答弁で音喜多のフェイスを高め（「大変力強い御提案」：11 行目、「建設的な議論」：12 行目）、最終的には「敬意」をも表している（12 行目）。さらに音喜多は次の質問において、Brown and Levinson (1987) のいうところのポジティブポライトネスストラテジー（「我々も思いは同じ」：15 行目、「心からエールを送りたい」：21-22 行目）によって安倍政権との共通の基盤を構築している。

〈データ 3〉

音喜多	なかなかすっきりした回答をいただけないわけですから。それで今問	1
(118)	題が起こっているわけですから。最後の我々の提案は、公文書管理をテー	2
	マとした憲法改正です。	3
	… (略) …	4
	安倍総理が悲願とする憲法改正は、残念ながら全く動く気配を見せており	5
	ません。しかし、国民にとって最も重要な財産である公文書を憲法によっ	6
	て守るという考えは、幅広く多くの国民に支持されるはずです。ピンチは	7
	チャンス、野党には絶対にできない逆転の発想を持って、安倍総理は自民	8
	党総裁として公文書改革を旗頭に力強く憲法改正を推し進めるべきだと	9
	考えますが、総理のお考えを是非お聞かせください。	10
安倍	憲法改正に向けた大変力強い御提案をいただいたと、このように思います	11
(119)	し、建設的な議論を呼びかけておられますことに敬意を表したいと思いま	12
	す。	13
	… (略) …	14
音喜多	公文書館の機能強化の一部については、我々も思いは同じであります。そ	15
(120)	して、憲法改正については、是非、ここは参議院でも憲法審査会を開催し	16
	ていただきますよう、各会派の御賛同を改めてお願いを申し上げます。次	17
	に、労働市場と社会保障制度改革についてです。その切り口として、課題	18
	が凝縮されている育休の問題を取り上げたいと思います。先般、小泉進次	19
	郎環境大臣が独自の形で育休を取得されることを宣言され、大きな話題と	20
	なりました。私自身も、二児の父として、今回の決断については心からエ	21
	ールを送りたいと思います。	22
	… (略) …	23

音喜多の目的はおそらく批判のみならず建設的な議論をしていることを示すことで自己と他者との差異を明確化し、それを議場の内外（安倍のみならず討論の中継を視聴する有権者）に提示することであろう。理由はともあれ、他の5人の委員がこのような戦略をとっていないところみると、この音喜多の言語・談話的においてジェンダーが関与性を持っているわけではないということではできよう¹²。

¹² データ3において音喜多は小泉進次郎の育休取得を取り上げ、自身も父である、つまり「父親」というアイデンティティを遂行しており、そうした意味ではこのやり取りにおいてジェンダーは関与性を持つと論じることはできよう。ただここでは音喜多は男であるがゆえにこのパフォーマンスを行ったというよりは、良き自己イメージの提示という目的のためにジェンダーアイデンティティを利用したというべきであろう。

3.2.2. 社交性の義務と権利

前節では委員と閣僚のフェイスワークについてみてきたが、ここでは社交性の権利と義務に注目し、相互行為者が国会という実践の共同体の規範をいかに交渉しているかについてみていこう。データ 1 の分析で述べたように、委員会の質疑応答において、閣僚は委員からの質問に答える権利を有すると同時に義務を負っている。データ 1 における安倍の「回答を控えさせていただいている」(12-13 行目) という答弁はその義務を最低限果たしつつ、自身のフェイスへの侵害を未然に防ぐ手練手管である。データ 1 において質問者の石垣はこの安倍の戦術に対して嫌味を述べるのみで(14-15 行目)、それ以上の追求は行っていないが、そうしたはぐらかしの戦術は答弁者の責務を果たしていないとして非難の対象となることがしばしばある。以下のデータ 4 は田村智子が桜を見る会になぜ「悪質なマルチ商法を繰り返してきた有名人」が招待されたのかを追求しているところである。田村は安倍が桜を見る会に招待した人物がマルチ商法に関与する人物であることを知っていたかどうかを嫌味交じりに問い(3-4 行目)、これに対する安倍の釈明を「ちょっと失笑するしかないような答弁」(10 行目) と否定的に評することでフェイスの侵害を行っている。次に、田村はそうした人物に対して「招待状を出した責任を誰が取るのか」(11-12 行目) と問うものの、安倍が個人情報の保護を理由に「回答を控えさせていただいている」と返答し、社交性の義務を果たしていないことから、再度同じ質問を繰り返している(「だったらちゃんと答えるべきでしょう。誰がどう責任取るのか、答えるべきですよ。」: 18-19 行目)。その追求にもかかわらず、安倍は同様の返答(「回答を控えさせていただいている」: 22 行目)を繰り返したため、議場にはやじが飛び交い(「(発言する者あり)」: 23 行目)、委員らが抗議をしに議長に詰め寄り、質疑は一時中断することとなった。

〈データ 4〉

- | | | |
|-------|-----------------------------------|----|
| 田村 | 悪質なマルチ商法を繰り返してきた有名人なんですね。一九七〇年代、マ | 1 |
| (229) | ルチ商法被害が社会問題になったときに国会に参考人招致もされていま | 2 |
| | す。勉強している政治家なら知らないはずはありません。総理も当然御存 | 3 |
| | じだったんじゃないんですか。 | 4 |
| 安倍 | 私自身、御存じだったというのは、私自身はそのことについてはつまびら | 5 |
| (230) | かに承知はしておりますが、また、私自身は山口氏と一対一のような形 | 6 |
| | でお会いしたことはなく、個人的な関係は一切ございませんし、山口氏も | 7 |
| | そのような発言をされていると、このように記憶をしております。 | 8 |
| | … (略) … | 9 |
| 田村 | ちょっと失笑するしかないような答弁なんですけどね。私の事務所には被 | 10 |
| (231) | 害者からの手紙が何通も届くんですよ。こんな人物をなぜ安倍総理は招待 | 11 |
| | したのか、招待状を出した責任を誰が取るのか。総理、これにどう答えま | 12 |
| | すか。 | 13 |

安倍	同じ御質問でございますので同じ答弁になって大変恐縮でございますが、	14
(232)	個人に関する情報であるため、招待されたかどうかも含めて従来から回答	15
	を控えさせていただいているところでございます	16
田村	さっき、一般論とはいえ、企業や個人の違法、不当な活動に利用されるこ	17
(233)	とは容認できないと言った。利用されたんですよ。だったらちゃんと答え	18
	るべきでしょう。誰がどう責任取るのか、答えるべきですよ。	19
安倍	それは、今申し上げましたように、御本人がどのような発言をされている	20
(234)	かということですね、にはかかわらず、個人に関する情報であるため、	21
	招待されたかどうかも含めて従来から回答を控えさせていただいている	22
	ところでございます。(発言する者あり)	23

このやりとりで行われているのは、質問に対する答えを閣僚から引き出すことで批判の足掛かりにしたい委員と質問に対する答えをはぐらかすことで批判を交わしたい閣僚との社交性の権利と義務を巡る規範の交渉であり、質問者である田村は同じ質問を繰り返すことで、「やじ」や委員会という相互行為において裁定権を持つ議長への抗議といった他の委員からの応援を誘い、相互行為が自身にとって有利に運ぶよう試みている。このような形での規範の交渉はしばし行われ、今回の分析では音喜多を除く 5 人の委員の質問において規範の交渉が見られた。

最後に、委員が自身にとって相互行為を有利に進めるためではなく、自身にとって不利な状況を打破するために行われる規範の交渉についてみておこう。前述の通り、国会での相互行為において議員は委員長ないし議長に発言権を付与されなければ「公式」には発言することはできない。しかし、データ 4 で見たように、やじという「非公式」な形での発言は黙認されている。委員はこうしたやじを閣僚の批判のために利用すると同時に、やじを飛ばされた場合にはそれをやり過ごし、自身の発言する権利を死守する必要がある。以下のデータ 5 は山添拓が桜を見る会の招待名簿が保管されていないことを批判しているところであるが、質問の最後にやじが飛び（「(発言する者あり)」：4 行目）、山添はそれに対して「やじはやめてください。」（4 行目）と明示的に反応している。

〈データ 5〉

山添	保存期間が一年なのに、現在も一年以上にわたって保存されているものが	1
(348)	あります。同じ内閣府の所管です。三月開催と四月開催、近接する時期で	2
	す。なぜ片や保存期間を超えて保存され、片や全部廃棄済みなんでしょう	3
	か。(発言する者あり) やじはやめてください。	4

やじは「議会の華」と称され、国会における相互行為において重要な役割を担っているものの、不規則発言であるがゆえに国会会議録には上のように「(発言する者あり)」と記録され

るだけであり（あるいはされないこともあり）、映像データにも全てのやじが明瞭に記録されているわけではない。そのためやじの分析は方法論上の困難が伴うが、今回の分析では、6 人の委員の中でも男性議員の山添と音喜多のみがデータ 5 のようなやじに対する反撃としてことばによる制止を行っていた。こうしたやじへの対応がジェンダーと関与性を持つのか否かについては、今後さらなる研究が必要である。

3.3. まとめ

以上を踏まえるならば、少なくとも今回扱ったデータにおいては、国会討論においてジェンダーが関与性を持っているとは言えないと結論付けられる（3.1 節を参照のこと）。分析した野党委員全ての質問において受け手である閣僚あるいは政権に対するフェイスへの侵害行為が含まれており、ジェンダーによって質問の形式・内容に大きな差異は見られなかった。また、質問に対する閣僚の応答については、当然ながら個々の質問によって内容は異なるものの、閣僚のとり言語・談話戦略は自身と自身の属する集団のフェイスを保護することを目的としており、質問者のジェンダーにかかわらず、閣僚は不利な情報を極力出さないようはぐらかしの戦略に終始していた。また、閣僚は野党委員のフェイスの侵害に対しては聞き流すことが多いが、時として反論することもあった。こうした反論の内容とその強度は個々のフェイス侵害行為の内容と侵害度によって変わるが、閣僚が質問者のジェンダーに基づいてその質問の判断・評価をし、反論を試みているという事例は見られなかった。フェイスワークの分析において、特筆すべきは、音喜多のみが質問の受け手である安倍のフェイスを保持し、高めすらしており、これはジェンダーが関与しているというよりかは、音喜多の自己と他者を差異化する戦略と考えられる。また、閣僚のはぐらかしの戦略に対しては、音喜多を除くすべての委員が質問を繰り返すあるいは再定式化し、閣僚の社交性の義務を前景化することで、国会という実践の共同体における規範の交渉を行っていた。最後に、全ての委員がやじによって発言する権利を侵害されており、これに対しては山添と音喜多のみが明示的にやじの制止を訴えてはいたものの、方法論上の問題もあり、そうした言語・談話戦略がやじの受け手のジェンダーに起因するかどうかは定かではなかった。

4. おわりに

本稿では参議院予算委員会の相互行為を取り上げ、イン／ポライトネスとジェンダーの観点から分析を行った。世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数によると（World Economics Forum 2021）、日本は 156 か国中 120 位、中でも、国会議員の女性の割合、閣僚の女性の割合、過去 50 年の女性首相の三つからなる政治分野では 147 位となっており、日本における女性の政治参画は世界でも最低水準に留まっている。この原因については様々な社会的要因が考えられるが、その原因の一つには冒頭で取り上げたカマラ・ハリスへの批評のように、女性政治家が直面する好感度と能力の提示に係るジレンマがあるのかもしれない。その答えには、本稿で行ったような相互行為の分析をメタ語用論的な談話（ジェンダー

に関する言語イデオロギーあるいはステレオタイプ)の分析と組み合わせることで、近づくことができよう。これについては今後の課題としたい。

〈謝辞〉

本研究は JSPS 科研費 JP20K13005 (若手研究 令和 2 年～4 年度 「国会／議会におけるやじをもとにした政治コミュニケーションの日英対照研究」研究代表者：柳田亮吾)の助成を受けた研究成果の一部である。記して謝意を表したい。

〈参考文献〉

- 東照二 (2006) 『歴代首相の言語力を診断する』 研究社。
- 東照二 (2007) 『言語学者が政治家を丸裸にする』 文藝春秋。
- 東照二 (2010) 『選挙演説の言語学』 ミネルヴァ書房。
- Blas Arroyo, J. L. (2010) ‘Interpersonal issues in political discourse’, in M. A. Locher & S. L. Graham (eds.) *Interpersonal Pragmatics*. Berlin, New York: De Gruyter Mouton, 405-434.
- Brown, P. and Levinson, S. C. (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Cameron, D. and Shaw S. (2016) *Gender, Power and Political Speech: Women and Language in the 2015 UK General Election*. Basingstoke: Palgrave Macmillan, 103-120.
- Eelen, G. (2001) *A Critique of Politeness Theories*. Manchester: St. Jerome Publishing.
- Fang, M. (2020) ‘Like clockwork, Kamala Harris criticized as ‘unlikable’ because she’s a woman in politics’. HuffPost. Available at: https://www.huffpost.com/entry/kamala-harris-debate-performance-sexism-racism_n_5f7f0f5dc5b6a9322e243161 (accessed 1 May 2021)
- 井出祥子 (2006) 『わきまへの語用論』 大修館書店。
- Ikeda, K. (2013) *Audience Participation in Politics: Interactional Analysis of Political Communication in Contemporary Japan*. Osaka: Kansai University Press.
- Lakoff, R. T. (1973) ‘The logic of politeness; or, minding your p’s and q’s’. *Papers from the Ninth Regional Meeting of the Chicago Linguistics Society*, 292-305.
- Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*. London, New York: Longman.
- Mills, S. (2003) *Gender and Politeness*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mills, S. (2005) ‘Gender and impoliteness’. *Journal of Politeness Research*, 1(2): 263-280.
- 名嶋義直 (2018) 『批判的談話研究をはじめの』 ひつじ書房。
- 中村桃子 (2007) 『「女ことば」はつくられる』 ひつじ書房。
- Okamoto S. and Shibamoto Smith, J. S. (eds.) (2004) *Japanese Language, Gender, and Ideology: Cultural Models and Real People*. Oxford: Oxford University Press.
- Shaw, S. (2000) ‘Language, gender and floor apportionment in political debates’. *Discourse & Society*, 11(3): 401-418.

- Shaw, S. (2006) 'Governed by the rules?: the female voice in parliamentary debates', in J. Baxter (ed.) *Speaking Out: The Female Voice in Public Contexts*. Basingstoke: Palgrave Macmillan, 103-120.
- Shaw, S. (2020) *Women, Language and Politics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Spencer-Oatey, H. (2005) '(Im)politeness, face and perceptions of rapport: unpacking their bases and interrelationships'. *Journal of Politeness Research*, 1(1): 95-119.
- Spencer-Oatey, H. (2008) 'Face, (im)politeness and rapport', in H. Spencer-Oatey (ed.) *Culturally Speaking: Culture, Communication and Politeness Theory* (2nd edition). London: Continuum, 11-47.
- Tracy, K. (2017) 'Facework and (im)politeness in political exchanges', in J. Culpeper, M. Haugh and D. Z. Kádár (eds.) *The Palgrave Handbook of Linguistic (Im)politeness*. London: Palgrave Macmillan, 739-758.
- World Economics Forum (2021) *Global Gender Gap Report 2021*. Available at: http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2021.pdf (accessed 1 May 2021)
- 山下仁 (2006) 「共生の政治と言語」植田晃次・山下仁 (編著)『「共生」の内実－批判的社会言語学からの問いかけ』三元社、157-185 頁。
- 柳田亮吾 (2012) 「国会答弁から見たイン／ポライトネス」大阪大学大学院言語文化研究科編『言語文化共同研究プロジェクト 2011 批判的社会言語学の方法』、41-54 頁。
- 柳田亮吾 (2017) 「ポライトネスと利害・関心—東京都議会やじ問題をてがかりに」『ことばと社会』19 号、178-202 頁。

〈参考資料〉

- 朝日新聞記事データベース 聞蔵 II : <https://database.asahi.com/index.shtml>
- 石垣のり子 YouTube チャンネル : <https://www.youtube.com/channel/UC-uJ9TMQusn-cp1klh-S-5A/featured>
- 国会会議録検索システム : <https://kokkai.ndl.go.jp/#/>
- 参議院インターネット審議中継 : <https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>